

達成度：H22.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## 税務課の目標（平成 21 年度）自己評価書

税務課長 大坂俊男

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1. 住民税班</p> <p>(1) 次の税について、課税対象の把握に努め適正な賦課を行います。</p> <p>ア. 個人・法人町民税</p> <p>イ. 軽自動車税</p> <p>ウ. 町たばこ税</p> <p>(2) 税の内容や納税の周知については、広報や冊子等によりご理解をいただくよう努めます。</p> <p>2. 資産税班</p> <p>(1) 平成 24 年度の固定資産評価替えに向け、課税客体の把握に努め適正な賦課に努めます。</p> <p>ア. 固定資産税</p> <p>イ. 都市計画税</p> <p>3. 収税班</p> <p>(1) 自主財源である税収の確保や税負担の公平性をご理解いただき、徴収率の向上に努めます。</p> <p>(2) 滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納の管理等きめ細かな対応と自主納付を促進します。併せて、口座振替加入率の向上に努めます。</p> <p>(3) 千葉県滞納機構との連携を図り、滞納額の縮減を図り、税負担の公平性の確保に努めます。</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>1. 住民税班</p> <p>ア. 確定申告等（広報掲載等）を通して申告の推進や納税の意識高揚を図りました。</p> <p>イ. 軽自動車の所有者（定置場課税）の確認に努めました。</p> <p>ウ. 町たばこ税は例年通りとなった。</p> <p>2. 資産税班</p> <p>評価替えのための、路線価付設・画地計算業務の契約の締結を行った。また、現地確認やパトロールを行い適正な賦課に努めた。</p> <p>3. 収税班</p> <p>千葉県滞納機構と町で連携を行い、滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納の管理等きめ細かな対応を行い、税負担の公平性を図るとともに納税の向上に努めた。</p> <p>徴収率で 1%程度の改善が図られるとともに、大口滞納者の徴収ができた。（3月31日見込）</p>